

# ●住まい、しごと、健康のためのお知らせ

## ●経済面での支援 ~住まいのこと、お金のこと、ご相談ください~

学校や公民館以外にホテル、旅館などの宿泊施設を避難所として提供しています。応急仮設住宅など、新たな住まいが見つかるまでの間、利用できます。特に高齢の方、障害のある方、妊産婦、乳幼児がいらっしゃる世帯におすすめです。利用料は食事も含めて無料です。詳しくは、市町村へご相談ください。

### 住宅が被災した方への支援

#### 応急仮設住宅

家が全壊などにより住むところがない場合に、入居できる住宅を現在建設中です（2年間無料）。室内は、バリアフリー仕様で、高齢者や障害者の方も安心してお住まいいただけます。

#### 既存の住宅の 借り上げによる 住居の提供

民間の賃貸住宅や公営住宅などを借り上げて、応急仮設住宅と同じように提供します（2年間無料）。希望に合う物件があればすぐに入居できます。

#### 住宅の応急修理 費用の支援

住宅が半壊以上の被害にあわれた方に、1世帯当たり52万円分の応急的な修理費の支援を行います。居室、台所、トイレなど日常生活に必要最小限の場所の修理が対象です。

いずれも詳しくは、被災時に居住していた市町村へお問い合わせください。

